

本会議・委員会等における携帯端末機器等の使用に関して各会派等の意見

大 阪 維 新 の 会 堺 市 議 会 議 員 団	原則、会議において発言者が必要な場合は、端末機器等を持ち込むことを認める。（発言者のみ使用）
公 明 党 堺 市 議 会 議 員 団	使用については、了承する。但し、会議に必要な目的のために使用することが前提であり、それ以外の使用は原則禁止とする。また、議会に WiFi など無線 LAN 環境を整える。 その機器を OHP やプロジェクターに使用することは、別途協議する。
ソ レ イ ユ 堺	議会の IT 化やペーパーレス化を進める上で導入には積極的な立場であるが、問題点も多くあり、導入した場合の問題、課題を他の議会や堺市議会がまとめたものを抽出し、具体的にルール化を図り、利用者規則を設置する必要がある。
日 本 共 産 党 堺 市 議 会 議 員 団	基本的に質問者や、メモを取るなどに使用しても構わない。ただし、本会議中において、ノートパソコンを持ち込み、使用しているとメモをしているのか区別がつかず、傍聴者から見て、人の話も聞かないで使用していると誤解を招く恐れがある。 したがって、本会議のパソコン使用については、議場スクリーン使用と同等に、議長の許可を得る。 その他の端末使用は本会議、委員会の持ち込みは可能とする。
自 由 民 主 党 ・ 市 民 ク ラ ブ	端末機器等の使用は、基本的には認める。 会議規則第 104 条に則った上で個々の議員の良識に基づいた判断に委ねる。 ※会議規則第 104 条 何人も、会議中は、参考のためにするもののほか、新聞紙又は書籍の類を閲読してはならない。
会 派 に 属 さ な い 議 員 （ 田 中 丈 悦 議 員 、 長 谷 川 俊 英 議 員 ）	1. 原則として端末機器等の持ち込みを認める。 ※携帯端末のみならずパソコン及び LAN を設置してほしい。 2. なお、持ち込んだ場合の使い方、使い道についてのルール化が必要と思われる。（例えば、個人的な使用、傍聴者から見て不信感を与えないような使用のあり方） 3. 上記 2 のルールについては、正副座長において案を示していただきたい。